

安曇野市男女共同参画推進審議会 会議概要

1	会議名	第9回 安曇野市男女共同参画推進審議会（第5期）
2	日時	平成30年3月22日（木）午前9時30分～午前11時50分まで
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室 307
4	出席者	大日向委員、田中委員、松村委員、高嶋委員、望月委員、二木委員、増田委員 小松委員、小林（久）委員、秋山委員、青木委員、降旗委員、湯沢委員、 田村委員 （欠席委員） 小林（栄）委員、青木委員、宮下委員、小林（知）委員
5	担当課出席者	高山課長、山口係長、塩原主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成30年3月31日

協 議 事 項 等

【会議事項】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 第2次安曇野市男女共同参画計画の総括
 - (2) 第3次安曇野市男女共同参画計画の主要施策に向けた重点事業について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【会議概要】

- 3 協議事項
 - (1) 第2次安曇野市男女共同参画計画の総括

【要旨・主な意見】

第2次安曇野市男女共同参画計画の検証を事務局より報告

会 長：質問、ご意見あるか。

委 員：「学ぼう」の項目で、企業人権教育推進協議会は、23年度の加盟数は54、29年度は60を目標とあるが、実績は53であった。加盟に向けた働きかけ等を行っているのか。

事務局：企業人権教育推進協議会は、当市においては、生涯学習課にて事務を行っている。年度ごとと募集をしているが、年度の途中で脱退する企業もあり、年度ごとに変動がある。

委 員：目標が60なのに、実情は下がっているのので、目標が達成できなかったことについて疑問に思った。

会 長：企業人権教育推進協議会は、人権男女共同参画課では、加入数の減少した理由に説明が難しいかも。共催で公講演会等行っており、連携は取っていると思うが。

委 員：どの部署が行っているかということではなく、目標達成に向けた努力を行っているかと

いうことに疑問を感じた。

事務局：企業人権教育推進協議会に携わる生涯学習課では、人権教育を中心に事業を行っている。企業人権教育推進協議会は、人権教育の一つの組織として人権教育に携わり、毎年「企業人権教育推進講演会」を開催しており、人権男女共同参画課及び関連団体も関わっている。企業も女性の活躍を推進する時代であり、企業人権推進協議会への加盟の呼びかけに協力していきたい。

委員：企業人権教育推進協議会の会員が出来るだけ増えていくことが望ましいと思う。ぜひお願いしたい。

会長：課を超えて連携し、お互いの目標達成に向けて事業を行うことは、今後はさらに進める必要があることが分かった。

委員：説明のとおりだとは思いますが、年度の途中で脱退する企業があるという点が気になる。なぜ脱退するのか分析しないと、減少する原因が突き止められない。減少に歯止めをかける努力をすべきだ。

会長：委員の質問は、脱会はどんな理由からか把握しているかということですね。

事務局：脱会の理由は、こちらでは把握していない。今後は、把握して参りたい。

会長：部署は違っても、同じ目標に向かって手を取り合って取り組んでいくことが大切。

(2) 第3次安曇野市男女共同参画計画の主要施策に向けた重点事業について

委員：9ページのファミリーサポート事業の数値目標について、ファミリーサポートの依頼が激減しているが理由は何か。100件以上減っていることに疑問を感じる。

事務局：子どもの減少、認定子ども園の充実があったからと解釈している。女性の活躍という社会背景が反映された結果ならよいが、違う理由もあったとも考えられるので聞き取り不足であったと反省している。

委員：資料の結果への意見だけではなく、状況について、ここはせつかくの審議の場なのだから状況について審議を深めていきたい。

会長：審議会の委員は、資料に数字が出てきたらそれに疑問を持ち質問する。今後は、数字の理由まで説明できるよう事務局には努めていただきたい。

委員：項目の中身と具体的な事業の関連性が分からない。もっと具体的に記載すべきである。例えば「課題を提起し・・・」とあるが、その課題とは何かが抽象的でわからない。どうしていくのかを記載すべき。審議会で審議するためには、元になる資料がしっかりしていないと審議することが出来ない。口頭でいいので、何が課題なのか説明して欲しい。現時点、ではっきりしていなければ、次年度には明確にしてもらいたい。

委員：審議会委員は、方向性はよく理解していると思う。PDCAアクションでは、プランの段階で大まかな計画を立て、個別の行動については、行政では担当部署によって立てる。それを操作するのが計画であり、組織によって立てにくいものがある。審議会では、その問題を掘り起こし、実際に業務を行う担当へ向けアドバイスをしていかなければならないと考える。審議会の意見をぜひ活用して欲しい。行政の担当や審議会から市全体へ向け取り組みを仕掛けていくようであって欲しい。

会長：計画の実現に向けて、担当課だけでは実現できないこともあるので、関連する部署に働き

かけていくことが、担当課として大事なことだ。

事務局：この資料は、途中経過のものである。4月以降、庁内の会議やヒアリング等を行っていき、個別の事業の方針を定め、数値目標を立てて参りたい。

委員：「具体的な事業」という語句であるため、言葉だけが一人歩きした感がある。「方向性・方策」という言葉に変更すると良いのではと思う。具体的な事業については、実際に動くときに「方向性」に則ってその時のニーズに合わせたものを行って行けばよいと考える。

会長：「具体的な事業」という語句だと、実際に行うことを挙げなければならないので、その言葉を「方策」等に変更してみてもというご提案である。いかがか。

事務局：「具体的な事業」としてしまい、行政用語の印象が強くなってしまったと思う。審議会の場で資料として提出する際に、ご意見を参考に混乱を招かないようにしたい。

委員：意味を理解することが難しいが、ここに出されている資料は、結局、行政サイドの資料ということか。我々は市民の立場の委員だが、市民が理解していなければ困らないか。この場での資料を難しくしてしまうと意味がない。

会長：審議会に提出する資料は、市民の皆さんが読んでも理解できるように配慮していくという意見である。

委員：事業について例示されているが、難しい言い回しをされると、参加・協力する気が起こらない。具体的に事業ごと、分かりやすく表現することで、市民の皆さんに参加の意欲が出るのではないか。

会長：先ほど、委員の意見にあったが、個別の事業で参加・協力を募るのは、それぞれの担当部署であり、そこで個別の計画を立てるのであって、この計画は、個々の部署の活動の基本的な考え方を示すものだと考える。ここでは具体的なものは出て来てはいないが、30年度に実際に動き出してから出てくるものではないだろうか。

事務局：個々の事業で、市民に呼びかけることは、どの部署も考えている。個々の事業を運営する上で、我々は男女共同参画の考え方を推進し、事業の中において、男女共同参画の実現に結びつくものをどのように取り入れていくかということ、話し合いたいと思っている。

委員：事業の方向性・理念として受け止め、次に事業として出てきたものを結果として聞くことが出来ると考えてよいか。

会長：事務局も、そう考えていると回答していた。了解して頂けたか。

委員：男女共同参画の視点から考えた事業展開が、ここに示された計画を実行すること、これは大変だ。男女共同参画の視点から考えたときにこんなに広くそれぞれの課が行うことは大変だ。ここに記載されていることは、4月早々に実行されるものなのか。

会長：課によってはすぐにできるものもあるが。この内容は、庁内の各課に男女共同参画の視点を持って事業を行うためのものではないか。事業を行うとき、男女共同参画の視点をもって事業計画を立てて欲しいということではないのか。

委員：男女共同参画とはいえ、それぞれの立ち位置によって見方も行動も変わってくる。男女共同参画の担当課だけで一つの指針を決めてしまう訳にもいかない。各課の具体的な方向性をまとめることは大変だと思うが、市民の意識の啓発に繋がるので、各課が男女共同参画をどのように捉えていくかが重要と踏まえた上で、1年かけてどのように推進されたかが課題だと思う。

委員：課によって温度差がある現状だということだと思うが、各部署をみると、具体的に挙げら

れた現状と目標があり、すぐ取り入れようとする部署や、抽象的なことしか書いていない部署もある。審議会で問題になったときに、市民目線で、現在の問題点、目指す所をはっきりさせ、各課が挙げた目標でどこが分からないかを洗い出し、年度末にはどのくらいできたのかを検証するかたちが望ましい。

委員：議論になっていることはその通り。男女共同参画に対する認識も、個々人でばらばら。担当は大変だが、一律のレベルを提示し、各課がそこに合わせて考えるように定めれば温度差はなくなっていくのではないか。数値目標は、はっきりしているが、数字が低いと少し上がっただけで増加という判断で良いと思い込んでしまい、目標が高ければ、少し低下しただけでも悪いと思い込んでしまう怖さがある。その点も一律的な基準を示しておいた方がよいと思う。

会長：担当課では全庁レベルで男女共同参画の推進に向け、職員の意識を向上させたいと思っても、なかなか息が合わず思うように進まない。全体で取り組むことができるものを掲げて欲しいということですね。

事務局：数値目標は、数値のみを評価結果とすることは良いか悪いか一概に分からない。一つひとつ背景を把握していく必要があると考えている。

委員：動機づけや課題を他の部署に提起していけば一本の骨子を通ると考える。それは行ってもらえるのか。

事務局：各課が全て同じステージに立つことは難しいと思うが、男女共同参画の推進は社会全体の課題なので、社会情勢課題をテーマとすれば、他課も目標を立てられると考える。

会長：男女共同参画は、目に見えず分かりづらいもの。個々の意識改革の問題なので、非常に難しいと思う。だからといって、やらない訳にはいかない。人権男女共同参画課は、意識を変えるための学習をする所ではなく、生涯学習課等と連携を持ちながら、男女共同参画の意識づけに繋がる事業を進めてもらいたい。昔からのことにこだわっている人もいるが、高校生ぐらいの子どもたちと、お互いに一歩踏み出した話ができると思う。今年度、若年層への啓発の機会として、高校生向けの講座を開催したが、このようなことを通じて世代間の交流、学習する機会を作っていただくことをお願いしたい。

(3)その他

委員：あくまで感想だが、第3次計画はすべて職員の手によって作成したことは、職員の意識の向上を図るうえでも有意義と考える。すべての計画策定を職員の努力により作成することが望ましいと思う。コンサルタント会社が自治体の計画作成に企画立案の段階から携わるということを聞いたが、職員の負担が少ないためにはよいことかもしれないが、自治体にはそれぞれの特徴があるのに、「金太郎飴」状態になる可能性もある。これでは、税金が有効に使われない等の様々な批判もある。今回の第3次計画の策定に取り組んだ職員の姿勢な評価できる。

会長：コンサルタント会社を通さず職員が全て行った労力は評価したい。苦勞した分、実際の安曇野市によりふさわしいものになったのではないかなと思う。

委員：農業の場においても、仲間たちと活動する場面になって、作業が始まった途端に、農業の経験がなくお互い初対面同士であっても、水を得た魚のように生き生きと動き始める。このようなことは、農業だけではなく、他の分野でもあるのではないかな。女性の活躍や、

女性の意見が反映されやすい社会にするために、女性を登用すること、女性の意見を引き出すことに向かい、行政には環境を整える施策に取り組んで欲しい。

会 長：初めての場面でも、押し出されると活躍することもある。行政側には、多くの人が前を出やすい環境作りや意識づけを行っていただきたい。

委 員：概要版を各戸配布するということだが、市民にアピールできるような数値目標を掲げる必要があり、行政の取組みを客観的に理解するにはこの項目でいいのか。

事務局：概要版は、冊子から抜粋となり、多文化共生についてアピールしたいと考えたため、数値目標を掲載した。なお、概要版は、すでに作成済みで修正が効かないことを了承いただきたい。

4 その他